

江東区立幼稚園の
今後のあり方に関する基本方針
(令和3年度改定版)



令和4年3月
江東区教育委員会

目 次

基本方針の改定にあたって

- 1 改定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 基本方針の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第 1 区立幼稚園の現況

- 1 区立幼稚園の園数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 区立幼稚園の園児数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 園児数減少の要因・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 4 区立幼稚園の運営経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第 2 区立幼稚園児数の将来推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第 3 区立幼稚園が果たすべき役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第 4 今後の方向性（区立幼稚園の基本方針）

- 1 3歳児保育及び預かり保育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2 適正配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 3 私立幼稚園との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 4 認定こども園への転換について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

【実施計画編】

- 1 3歳児保育及び預かり保育の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 2 適正配置（廃園）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 3 私立幼稚園との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 4 計画を進めるにあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

基本方針の改定にあたって

1 改定の目的

区立幼稚園は、昭和42年の豊洲幼稚園及び第五砂町幼稚園の開園以来、最大で31園が設置され、ピーク時の昭和55年度には、4,586名の園児が在籍しました。しかし、その後は園児数の減少が続き、著しい少子化も踏まえて、教育委員会では平成9年度から統廃合を実施し、区立幼稚園を現在の20園としました。

平成10年以降、本区の乳幼児人口は増加に転じましたが、保育所の入所希望者数が年々増加して保育所待機児童が発生する一方、区立幼稚園の入園児数は減少し、平成30年度には、ピーク時以降、最も少ない園児数となりました。

こうした状況から、教育委員会では平成30年9月、「江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、区立幼稚園の適正配置や運営形態を見直すことで、幼児人口の推移や社会情勢の変化、多様化する保護者のニーズに対応することとしました。

現在、この基本方針に基づき、令和2年度から区立幼稚園2園で新たに3歳児保育及び預かり保育を開始したほか、令和6年度までに4園の廃止を計画していますが、3歳児保育については応募者数が定員を超えて抽選となるなど、保護者ニーズが非常に高い状況である一方で、区立幼稚園全体の園児数は、基本方針策定時の将来推計値を上回るペースで減少し続けています。

また、積極的な施設整備による区内保育所待機児童数の大幅な減少や、令和元年10月にスタートした国の幼児教育・保育の無償化など、区立幼稚園を取り巻く環境は、短い期間に大きく変化しました。

そこで、こうした環境の変化や変容し続ける保護者ニーズに対応しつつ、区立幼稚園が今後もその役割を確実に果たしていくことができるよう、園児数の将来推計値を見直したうえで、基本方針を改定することとしました。

2 基本方針の位置づけ

この基本方針は、区立幼稚園の今後の方向性を示し、就学前教育の充実や適正配置を推進するための指針として策定するものです。

区立幼稚園のあり方の検討については、平成23年10月に策定された「江東区行財政改革計画」の個別項目とされています。行財政改革計画は、健全な財政の維持、組織定員の適正化など不断の行財政改革に取り組みつつ、区民サービスのさらなる向上を図り、江東区長期計画を着実に推進するための計画です。

この江東区長期計画における主要事業の進行管理に関すること、長期計画における施策及び事務事業に関する行政評価に関すること、行財政改革に関すること等について検討し調整を図ることを目的に、江東区長期計画推進委員会（以

下「長計推進委員会」という。)が設置されていますが、今回改定した基本方針は、長計推進委員会からの意見を踏まえながら、庁内の関係各課で構成される江東区立幼稚園あり方検討委員会において検討を重ね、結果をまとめたものとなります。

区立幼稚園一覧

令和3年5月1日現在

	園名	所在地	学級数	園児数
1	平久幼稚園	木場 1-2-2	2	3 5
2	南陽幼稚園	東陽 2-1-14	7	1 9 2
3	川南幼稚園	千石 2-9-12	2	1 7
4	つばめ幼稚園	扇橋 3-20-13-101	2	5 9
5	元加賀幼稚園	白河 4-9-17	2	4 4
6	豊洲幼稚園	豊洲 4-4-4	7	1 8 3
7	枝川幼稚園	枝川 3-4-1-101	2	4 2
8	辰巳幼稚園	辰巳 1-11-1	2	5 6
9	ちどり幼稚園	古石場 1-11-11	2	5 4
1 0	ひばり幼稚園	東雲 2-4-1-103	3	5 2
1 1	第一亀戸幼稚園	亀戸 2-5-7	2	1 9
1 2	第二亀戸幼稚園	亀戸 6-36-1	2	4 4
1 3	大島幼稚園	大島 5-38-1	2	3 6
1 4	第三大島幼稚園	大島 7-39-2-101	2	4 4
1 5	もみじ幼稚園	大島 8-21-9-101	1	7
1 6	第五砂町幼稚園	東砂 7-5-27	2	4 5
1 7	東砂幼稚園	東砂 4-20-1	2	4 7
1 8	なでしこ幼稚園	北砂 5-20-7-102	2	3 2
1 9	小名木川幼稚園	北砂 5-22-10	1	1 3
2 0	みどり幼稚園	南砂 2-3-3-101	2	4 7

第 1 区立幼稚園の現況

1 区立幼稚園の園数

区立幼稚園は、昭和 42 年に豊洲幼稚園と第五砂町幼稚園の 2 園が開園しました。開園にあたっては、私立幼稚園と協議を重ね、私立幼稚園が地域的に偏在していることを考慮して新設地が検討され、昭和 56 年度には最大の 31 園となりました。

その後、平成 9 年度以降の統廃合によって、平成 14 年度には現在の 20 園となり、私立幼稚園や認定こども園等と共存しながら、本区の幼児教育を担ってきました（表 1）。

表 1 区立幼稚園 園数の推移

年度	S42	S43	S44	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54
園数	2	7	12	16	18	19	19	20	21	23	25	28	29
年度	S55	S56	→	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	→	R2	R3
園数	30	31		31	29	28	27	24	23	20		20	20

※表は、各年 5 月 1 日現在の園数を表す。ただし、平成 9 年度のみ年度末現在の園数を表す。

2 区立幼稚園の園児数

区立幼稚園の園児数は、昭和 55 年度にピークを迎えて 4,586 人になると、その後は減少が続き、平成元年度以降は園児数が著しく減少しました。その後、乳幼児人口の増加に伴い、平成 11 年度からは一旦増加して平成 19 年度には 2,117 人となったものの、平成 20 年度以降は再び減少に転じました（図 1）。

図 1 区立幼稚園園児数の推移



※グラフは、各年度 5 月 1 日現在の園児数。なお、年度の記載は隔年ごとを表す。

令和2年度からは2園で3歳児保育を開始したものの、全体の園児数については減少が続いており、令和3年5月1日現在の園児数は1,068人で、10年前の平成23年度との比較で、△844人、44.1%の減となり、ピーク時以降、最も少ない園児数となりました（表2）。

表2 平成29年度～令和3年度区立幼稚園園児数

年度	H23	H29	H30	R1	R2	R3
園児数	1,912人	1,565人	1,486人	1,323人	1,222人	1,068人
前年比	—	—	△79人	△163人	△101人	△154人

※各年度5月1日現在の園児数。

3 園児数減少の要因

本区の0歳から5歳の乳幼児人口は、平成10年の15,599人から、20年後の平成30年には29,086人と急増しましたが、こどもの通園等の状況を見ると、保育所入所希望者が年々増加する一方、区立幼稚園の園児数は減少を続けました（図2、図3）。

図2 乳幼児人口の推移（各年1月1日現在）



図3 こどもの通園等状況



※保育所入所希望者数は各年度4月1日現在。区立・私立幼稚園入園者数は各年度5月1日現在の数値。

※認可外施設への通園者の数字は除いていること等の理由から、乳幼児人口とは一致しない。

女性の社会進出、非正規雇用の増加による共働き世帯の増加、核家族化などの理由から、保護者の需要は、こどもを低年齢から、長時間預けることに移行しており、その結果、保育所入所希望者は年々増加しています。

区立幼稚園では、2園を除いて4歳児からの2年保育を行っており、教育時間前後の預かり保育も実施していません。こうした運営形態が、保護者の需要とは合わなくなってきたことが、園児数減少の主な要因と考えられます。

また、保育所入所希望者の増加に伴い発生した保育所待機児童について、区立幼稚園がその受入先となっている実態もありましたが、保育所の積極的な整備が進んだ結果、令和3年度の区内保育所待機児童数は4人で、うち3歳児以上は平成31年度以降0人となるなど、大幅に減少しています(表3)。区立幼稚園が保育所を補完するという役割についても、縮小しつつあるといえます。

表3 平成29年度～令和3年度区内保育所待機児童数

年度	H29	H30	R1	R2	R3
待機児童数(全体)	322人	76人	51人	14人	4人
待機児童数(3歳以上)	14人	67人	0人	0人	0人

※各年度4月1日現在の数値。

4 区立幼稚園の運営経費

区立幼稚園の令和2年度の運営経費（歳出決算額）は、11億7,300万円余で、1人あたりの経費は、960,607円（年額）となっています。

10年前の平成23年度と比較すると、354,952円、58.6%の増となっており、区立幼稚園数が変わらない中で園児数は減少していることにより、1人あたり経費は年々増加する傾向にあります。

第2 区立幼稚園児数の将来推計

平成30年度策定の基本方針では、長計推進委員会において保育・幼稚園ニーズの将来推計を行い、区立幼稚園児数の見込みを算出しましたが、その後、園児数は推計を上回るペースで減少し続けています。

そのため、江東区長期計画（令和2年度～令和11年度）の人口推計と直近の通園等状況に基づき、将来推計を見直した結果、区立幼稚園児数（4・5歳）は令和6年度が848人、令和11年度が505人の見込みとなりました（表4）。

表4 区立幼稚園児数 将来推計

		令和元年度	令和6年度見込	令和11年度見込
改定前	0～5歳人口	28,043人	28,308人	28,822人
	園児数（4・5歳）	[見込] 1,403人	1,115人	828人
	構成比	5.0%	3.9%	2.9%
改定後	0～5歳人口	28,879人	29,293人	29,668人
	園児数（4・5歳）	[実績] 1,323人	848人	505人
	構成比	4.6%	2.9%	1.7%

※0から5歳人口の見込は、改定前は江東区長期計画（平成22年3月）から、改定後は同計画（令和2年3月）策定時の人口推計から引用した。

※改定後の将来推計は（1）から（3）により算出。（1）平成22年度から令和2年度までの、①保育所入所者数、②幼稚園入園者数（区立・私立）、③①及び②以外の構成比を算出。（2）①から③各々の構成比の増減の平均値を算出。（3）平均値（区立幼稚園については、3歳児保育等の実施も踏まえて、減少率を平均値の1/2とした）を令和2年度の構成比に加算して将来の構成比を求め、人口推計値に乗じて算出。

第3 区立幼稚園が果たすべき役割

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としています。

なかでも区立幼稚園は、同じく区立である小学校・中学校・義務教育学校と同様に、直轄する区教育委員会の指導・助言のもと、区の施策に則った教育を、各園の特色を発揮しながら確実に具現化しています。平成30年度に全面実施となった幼稚園教育要領では、小学校教育との円滑な接続を目指して、10の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確化されましたが、江東区ではこれらの視点に基づき、遊びや生活を通して「幼児期に必ず体験する内容」を示した「就学前教育スタンダード」を策定し、小学校への滑らかで確実な接続を意識した取組を実践しています。令和3年3月に策定した区の教育振興計画「教育推進プラン・江東（第二期）」においても、就学前教育の推進や保幼小中の連携が、確かな学びの実現に必要であるとしており、区立幼稚園にはその担い手としての役割が期待されています。

令和3年の国の「令和の日本型学校教育」「幼児教育スタートプラン」では、誰一人取り残すことのない教育や、施設や経済状況などの違いを問わない質の高い幼児教育の提供といった内容が示されました。こうした国や都の最新の施策にもいち早く対応しながら、教育活動を推進していきます。

また、区立幼稚園の教員は、多様なこどもたちへのきめ細かな保育の実践や、各種園内研修等を通じて、教育の質の向上を図っていますが、これらの取組や成果を、区立幼稚園のみにとどまらず、私立幼稚園や認定こども園、保育所なども含めた、区内全体の就学前教育がレベルアップするよう、働きかけを行っていきます。

さらに、区立幼稚園は幼児期の教育のセンターとして、地域の子育ての支援についても力を入れており、今後も充実に努めていきます。

【取組1 教育・保育の質の向上】

区立幼稚園では、自発的な活動としての遊びを通じた総合的な指導により、幼稚園教育において育みたい資質・能力である「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を育てています。また、粘り強さや集中力、協調性や自制心といった「非認知能力」の育成が、幼児期の教育においては重要とされており、小学校以降の生活や学習の基盤を培うことにも繋がっています。

今後も、教員の研修や園内研究等をさらに充実させ、教員1人ひとりの力量の

向上を図るよう努めていくとともに、培った知識や実践を、私立幼稚園や保育所等とも共有していきます。具体的には、年間指導計画などの各種計画や地域での教育活動、学級経営に関する研修会・説明会や、区立幼稚園が行っている事業の実践報告、行事の公開などに取り組んでいきます。

【取組 2 保幼小連携教育】

小学校入学時の不適応等への課題解消に向け、区では、就学前教育と小学校教育との円滑な連携・接続を図るための「江東区保幼小連携教育プログラム」に取り組んでいます。また、公私立を問わず、保育所・幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校という大きな括りで、近隣の学校園が互いの保育・授業参観や、研究協議会を実施する「江東区連携教育の日」を年2回設定していますが、これらの取組において、区立幼稚園は保育所等と小学校との情報交換会を主導するなど、今後も保幼小連携のガイド役として、中心的な役割を担います。

また、「就学前教育スタンダード」は、区立幼稚園の取組として策定したものではありませんが、私立幼稚園や保育所における取組の参考にもなるよう、出前研修や説明会、合同研修会を連携して行っていきます。

【取組 3 多様なこどもの教育】

発達に課題があるなど、支援を要するこどもは年々増えており、区立幼稚園では、入園の際に行う就園相談においてこどもの状況を判断しながら、可能な限り受け入れを行っています。また、区内外国人人口の増加に伴い、日本語を母国語としない外国籍のこどもの割合も増加しています。

こうしたこどもたちについて、区立幼稚園では、個別の教育支援計画を作成し、個に応じた保育を行っています。

今後も区立幼稚園では、多様なこどもを受け入れ、きめ細かな対応を継続していきますが、豊富な保育実践事例や教育支援計画を私立幼稚園や保育所等へ紹介していくことにより、区全体で、配慮を要する幼児への支援の質が向上していくよう努めていきます。

【取組 4 子育ての支援事業】

区立幼稚園では、未就園児の親子登園事業「かんがるーひろば」をすべての園で実施し、子育てに悩みをかかえる保護者の相談に応じるとともに、こどもたちへ安全な遊び場を提供しています。今後も地域の未就園児の保護者を支援するため、事業の充実を図っていきます。

第4 今後の方向性（区立幼稚園の基本方針）

1 3歳児保育及び預かり保育

(1) これまでの経緯と取組

本区では令和3年度現在、区立幼稚園20園、私立幼稚園11園、私立認定こども園4園等が配置されていますが、長年にわたり、区立が4歳児からの2年保育、私立が3歳児からの3年保育を行ってきました。

区立幼稚園が2年保育を行ってきた理由は、施設面で実施可能な園と不可能な園があり地域的な不均衡が生じてしまうこと、公私の保護者負担に差があり、区立幼稚園が3年保育を実施した場合、私立幼稚園の経営に影響を及ぼす可能性があること等を勘案したためです。

しかし、早期からの預かりを求める保護者のニーズが高まる中で、私立幼稚園が近隣に無いことや経済的な理由などから、区立幼稚園においても3歳児保育の実施を求める声を多くいただいたこと、また、本区の保育所待機児童数の解消にも一定の効果が見込まれるとして、区立幼稚園2園で、3歳児保育及び預かり保育を開始することとしました。

(2) 実施園における評価

令和2年4月より、南陽幼稚園・豊洲幼稚園の2園で、3歳児保育及び預かり保育を開始しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、通常どおりの運営は9月以降まで行えなかったものの、大きな課題が生じることなく、おおむね順調に保育を行うことができています。

区立幼稚園における3歳児保育には、幼稚園教育要領や教育推進プラン・江東に沿った保育を確実に実践するとともに、就学前教育スタンダードにおける「幼児期に必ず体験する内容」に、3年をかけて丁寧に取り組むことが可能となるため、より高い効果が見込まれます。

また、保幼小連携や就学前教育の充実、子育て支援など、区立幼稚園が幼児期のセンターとしての役割を今後も積極的に果たしていくためには、3歳児保育及び預かり保育の実践は、大変有効なものとなっています。

利用者のアンケートでも、就学前教育スタンダードの示されている内容の大半について、6割以上の3歳児が体験できているという回答のほか、「遊びを中心とした生活でこどもがのびのび生活できている」「こどもに生活習慣（洋服の着脱や排せつ等）が身についた」などの項目を中心に、高い評価を得られています。

申込状況をもても、令和2・3年度の園児募集において、2園とも申込者数が定員を上回って抽選となるなど、保護者の高いニーズが表れる結果となりました（表5）。

表5 3歳児保育の申込状況

	令和2年度			令和3年度		
	定員	申込	倍率	定員	申込	倍率
南陽幼稚園	60人	151人	2.52倍	60人	104人	1.73倍
豊洲幼稚園	40人	129人	3.23倍	60人	85人	1.42倍

また、預かり保育については、園によって利用状況に差があるものの、保育の必要性がある園児の「登録利用」が一定割合を占めており、保育所待機児童の解消に貢献しつつ、3歳児からの保育も含め、就労世帯にも区立幼稚園の教育を提供することが可能となっています。

(3) 今後の方向性

3歳児保育には定員を超える応募があるほか、2年保育実施園の利用者を対象としたアンケートでも「3歳児保育を行っていれば利用した」との回答が83.0%となるなど、区立幼稚園に対する3歳児保育のニーズは非常に高くなっています。

また、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化以降、3歳以上のこどもは、保育料の負担なく、幼稚園や保育所、認定こども園等を利用できるようになりましたが、区立幼稚園に4歳から入園するこどもは、3歳までは家庭で過ごすか、その他の有料の施設に預けざるを得ない状況となっています。また、近年、区立幼稚園では、特別な配慮が必要なこどもが増加しており、こうしたこどもたちを低年齢から受け入れ、個に応じた教育を行っていく必要性がより高まっています。

こうしたことから、新たな3歳児保育の実施園について検討を行っていきませんが、全体の区立幼稚園児数については減少傾向にあることから、具体的な実施園や定員については、今後の園児数の推移等を踏まえ、私立幼稚園と十分に連携しながら決定していきます。

一方で、預かり保育については、保育所待機児童の解消に資するとして開始した経緯があります。令和3年度現在、保育所待機児童数が4名と大幅に減少している状況から、3歳児保育開始園において、預かり保育もあわせて実施するか否かについては、当該地区の保育所待機児童の状況を鑑み、要否を園ごとに判断することとします。

2 適正配置

(1) 適正配置の必要性

本区では、平成9年度から平成13年度にかけて統廃合を行い、区立幼稚園を31園から20園としました。これは、少子化により園児数が減少したことから、適正な集団規模を確保して集団教育の効果を上げるとともに、効率的な行財政運営を継続するために実施したものです。

区立幼稚園の園児数は、10年以上にわたり減少が続いています。令和3年5月1日現在の園児数（3歳児を除く）は954人で、1クラスの定員35人に対する充足率は63.3%、1学級の人数が10人に満たない園もあります。また、将来推計においても、さらなる園児数の減少が見込まれています。

園の小規模化は、十分な集団活動が行えないことや、園行事の活性化に支障が出るのが懸念され、保護者負担の増加にもつながります。

また、区立幼稚園が今後も保幼小連携のガイド役や就学前教育の充実に向け、十分にその役割を中長期的にわたって果たしていくためには、適正規模による集団教育による、各園の活力維持が不可欠であり、将来推計を踏まえながら区立幼稚園の園数を見直し、効果的かつ効率的な配置とすることが必要です。

(2) 今後の方向性

今後の区立幼稚園児数の推計値から、廃園数を決定します。

区立幼稚園における望ましい定員充足率を70%として、区立幼稚園児数の将来推計値から必要園数を算出すると、令和6年度は15園程度、令和11年度は9園程度となります。

今後の地域別の幼児人口数や保護者ニーズ等は流動的であることから、令和11年度までに廃園とする園を、現時点ですべて決定することは困難です。そのため、当面の具体的な計画として、令和8年度までの廃園数を7園とします。

また、対象園の決定にあたっては、以下の観点から総合的に判断します。

- ① 区立幼稚園、私立幼稚園・私立認定こども園の配置状況
 - ・他の幼稚園等と近接している園
- ② 施設整備の状況
 - ・保育室数が少ない園
 - ・今後大規模改修等が予定される園
 - ・施設の有効活用が見込まれる園
- ③ 在園児数または今後の幼児人口の状況

- ・園児数が恒常的に少ない園または園児数の減少が大きい園
- ・今後、幼児人口の増加が見込めず、かつ、近隣に収容可能な幼稚園等が設置されている園

3 私立幼稚園との連携

本区の幼児教育は、区立幼稚園、私立幼稚園、私立認定こども園、幼稚園類似施設がともに担ってきました。令和3年5月1日現在、江東区内の私立幼稚園・私立認定こども園・幼稚園類似施設等を利用している園児数は、2,762名で、区立幼稚園児数（3～5歳）1,068名を大きく上回っています。

幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者負担の公私格差は大幅に解消し、保護者は公立・私立を問わずにより幅広い選択ができるようになりました。今後とも、区立幼稚園と私立幼稚園等は江東区の就学前教育の充実という共通の目標のもと、保育実践の共有や情報交換を行い、互いに連携を強めていきます。

さらに、特別な配慮が必要なこどもの受け入れや教育の質の向上に向けて、必要な支援策についても検討していきます。

4 認定こども園への転換について

平成30年度の基本方針では、こどもを持つ世帯の女性の就業及び保育所入所希望者の増加が見込まれるとして、本区の喫緊の課題である保育所待機児童の解消に資するため、区立幼稚園を認定こども園へ転換することを検討する、としました。

しかしその後、保育施設の積極的な整備が進み、保育所待機児童数は著しく減少しています。

区立幼稚園が認定こども園に転換するためには、幼保連携型・保育所型・幼稚園型・地域裁量型のいずれの類型でも、保育の定員を設定することが必要ですが、令和2年度に策定した江東区長期計画においても、保育所の整備については、定員増数を逡減させているなど、区内全域において、今後大幅な保育所待機児童の増加は見込まれていません。

こうしたことから、区立幼稚園からの認定こども園への転換については、検討を取りやめることとし、適正配置が進む中でも、区立幼稚園各園が、幼稚園という施設の特長や強みを発揮できるよう取り組んでいくこととします。

【実施計画編】

この実施計画は、基本方針において定めた今後の方向性を実現するために、具体的な対象園や実施時期について計画化するものであり、計画の期間は令和8年度までとします。

1 3歳児保育及び預かり保育の実施

3歳児保育及び預かり保育については、保護者の就労にも対応するため、待機児童数が多く、今後、幼児人口の増加が見込まれるとされた豊洲地区と、3歳児からの就園の機会を確保するため、私立幼稚園のない東陽地区で実施するものとし、令和2年度から、南陽幼稚園と豊洲幼稚園で開始しました。

この2園に加え、3歳児保育を利用したいという要望が区内全域から寄せられていることや、幼児教育・保育の無償化後も、依然として在宅で過ごすか、有料の施設に預けざるを得ない3歳児がいる状況を鑑み、現在実施園のない城東地域において、令和5年度から、3歳児保育を実施します。

実施園は、保育室数が6室と多く平成30年度には園舎の大規模改修を完了していること、城東地域のほぼ中央に位置しており、当該地域の幼稚園需要に広く対応できることから、なでしこ幼稚園とします。なお、預かり保育については、当該園の近隣の保育所では、3歳児以上の定員に恒常的に空きが生じていること、今後も保育所待機児童が見込まれないことから、3歳児保育開始時には実施しないものとします（表1）。

表1 3歳児保育実施園一覧

	園名	所在地	開始時期	預かり保育
①	南陽幼稚園	東陽 2-1-14	令和2年度	あり
②	豊洲幼稚園	豊洲 4-4-4	令和2年度	あり
③	なでしこ幼稚園	北砂 5-20-7-102	令和5年度	なし

また、上記3園以外の区立幼稚園での3歳児保育の実施については、今後の区立幼稚園園児数の推移等を十分に踏まえながら、私立幼稚園と連携しつつ、検討を行っていくものとします。

2 適正配置（廃園）

区立幼稚園で適正規模による効果的かつ効率的な運営を行うために、基本方針の将来推計値と廃園の考え方に基づき、令和8年度までに7園を廃園します。

平成 30 年度に策定した基本方針と実施計画では、令和 6 年度までに 4 園（もみじ幼稚園・小名木川幼稚園・ちどり幼稚園・川南幼稚園）を廃園することとしており、これらの対象園と廃園時期については、変更を行いません。そのため、今回の計画であらたに廃園対象となるのは、第一亀戸幼稚園・東砂幼稚園・大島幼稚園の 3 園となります（表 2）。

表 2 廃園対象園一覧

	園名	所在地	廃園時期
①	もみじ幼稚園	大島 8-21-9-101	令和 3 年度末（令和 4 年 3 月末）
②	小名木川幼稚園	北砂 5-22-10	令和 3 年度末（令和 4 年 3 月末）
③	ちどり幼稚園	古石場 1-11-11	令和 5 年度末（令和 6 年 3 月末）
④	川南幼稚園	千石 2-9-12	令和 6 年度末（令和 7 年 3 月末）
⑤	第一亀戸幼稚園	亀戸 2-5-7	令和 6 年度末（令和 7 年 3 月末）
⑥	東砂幼稚園	東砂 4-20-1	令和 7 年度末（令和 8 年 3 月末）
⑦	大島幼稚園	大島 5-38-1	令和 8 年度末（令和 9 年 3 月末）

なお、廃園にあたっては、直ちに園児募集を停止するのではなく、一定の周知期間を設けたうえで廃園します。廃園対象園にかかる園児募集は、以下のとおりとなります（表 3）。

表 3 園児募集の停止と廃園時期

○：園児募集実施、×：園児募集停止

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
園児募集 対象幼児 生年月日	H29. 4. 2 ～ H30. 4. 1	H30. 4. 2 ～ H31. 4. 1	H31. 4. 2 ～ R2. 4. 1	R2. 4. 2 ～ R3. 4. 1	R3. 4. 2 ～ R4. 4. 1	R4. 4. 2 ～ R5. 4. 1	R5. 4. 2 ～ R6. 4. 1
もみじ 幼稚園	×	廃園					→
小名木川 幼稚園	×	廃園					→
ちどり 幼稚園	○	×	×	廃園			→
川南 幼稚園	○	○	×	×	廃園		→
第一亀戸 幼稚園	○	○	×	×	廃園		→
東砂 幼稚園	○	○	○	×	×	廃園	→
大島 幼稚園	○	○	○	○	×	×	廃園 →

ただし、廃園対象園については、園児募集の結果、応募人数が5人に満たず、十分な集団活動が行えない場合には、学級編制を行わないこととしています。また、廃園する年度については、5歳児（年長児）のみでの活動となります。

3 私立幼稚園との連携

本区の幼児教育は、区立幼稚園、私立幼稚園、私立認定こども園等が担っています。就学前教育の充実という共通の目的に向けて、今後も互いに連携するとともに、私立幼稚園等やその利用者に対し、必要な支援を行っていきます。

4 計画を進めるにあたって

この計画は、令和8年度までの取り組みを策定していますが、計画期間中に急激な社会情勢の変化や、将来推計と区立幼稚園児数との間に大幅な乖離等が生じた場合には、計画内容の見直しを行うものとします。

区内幼稚園等の配置

- 凡例
- 区立幼稚園
 - 私立幼稚園
 - 私立認定こども園
 - ▲ 幼稚園類似的幼児施設

